

令和7年1月17日14時00分
姫路河川国道事務所

堆肥を無償で配布します

～堤防の刈草で農薬不使用の堆肥ができました～

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと思います。農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

1. 配布場所と配布予定

①小野市下来住町 資材置場

配布予定：令和7年2月12日(水)・13日(木)※予備日14日(金)

②たつの市揖保川町市場 資材置場

配布予定：令和7年2月18日(火) ※予備日19日(水)

③たつの市新宮町曾我井 資材置場

配布予定：令和7年2月26日(水)・27日(木) ※予備日28日(金)

2. 配布時間：9時30分～11時30分、14時00分～16時00分

なお、事前のお申込みは不要ですが、先着順となります。期間内でも堆肥が無くなり次第、終了いたします。

詳しくは添付のチラシをご覧ください。

<取扱い> -

<配布場所> 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長

きたがき ひろふみ
北垣 啓文

電話 079-282-8211(代表)

■ 保全対策官

よしだ おさむ
吉田 治

① ホームページ <https://www.kkr.mlitt.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧 Twitter) https://twitter.com/mlitt_himeji

話そうはりま



※「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です

刈草からつくった肥料 **無料配布!**

資源として有効利用！ 豊かな土づくりに！ 処分費用を削減！

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。

地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。

農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら
混ぜる



自然発酵させて
できあがり

〈配布場所と配布予定〉

- ① 小野市下来住町 資材置場 **2/12、13、14**(予備日)
- ② たつの市揖保川町市場 資材置場 **2/18、19**(予備日)
- ③ たつの市新宮町曾我井 資材置場 **2/26、27、28**(予備日)

時間は、いずれも、**9時30分～11時30分、**

14時00分～16時00分。なくなり次第、終了

◆ 詳細は、**ホームページ(下のQRコード参照)**等でお知らせしています。



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8211

〈配布場所①〉小野市下来住町 資材置場 [Googleマップで検索 →](#)



〈配布場所②〉たつの市揖保川町市場 資材置場

[Googleマップで検索 →](#)



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8211

〈配布場所③〉 たつの市新宮町曾我井 資材置場

Googleマップ
で検索 →



〈配布方法〉

- ① 軽トラックでお越しになれば、重機(バックホー)により、操縦士が堆肥を荷台に積みます。
- ② 普通乗用車でお越しになれば、ご自身で堆肥を袋に入れてから、車に積んでいただきます。
破れにくい**厚い袋**(肥料袋など)、**スコップ**をご持参ください。
できましたら、「袋を持つご担当」、「袋に入れるご担当」として、**2人以上**でお越しください。

①



②



〈留意事項〉

- ・事前のお申込は**不要**です。
- ・配布量には限りがあり、**先着順**です。**なくなり次第、終了**となります。
終了すれば、**ホームページ**(下のQRコード参照)でお知らせします。
- ・希望者が多い場合、待ち時間が生じることがあります。**余裕を持ってお越しください**。
待ち時間の間は、車外へ出ることをのしないようお願いします。
- ・**無償配布**のため、**返品や苦情には対応しかねます**。
- ・草を刈った場所に捨てられていたゴミ等が完全に除去できず、混入している場合があります。
また、堆肥化できなかった雑草が残っている場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・不要となった堆肥は、適切に処分してください。無償配布のため、**転売は禁止**しています。



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8211